

第58期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階 「吉野」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

第58期定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	23
計算書類……………	26
監査報告……………	29
株主総会参考書類……………	34

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面により議決権を事前行使いただくことを強くご推奨申し上げます。

株主総会会場におきましては、感染防止のため座席数を制限させていただきますとともに、37.5℃以上の発熱がある方や体調不良と見受けられる方、マスクの着用にご協力いただけない方などのご入場をご遠慮いただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、役員及び当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mesco.co.jp/>)にてお知らせいたします。

(証券コード1737)

2021年6月1日

株 主 各 位

MESCO

東京都墨田区錦糸三丁目2番1号

三井金属エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 青木一彦

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月23日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階 「吉野」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 (1)第58期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第58期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

4. その他の事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mesco.co.jp/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mesco.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (4) 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面を当社に提出いただく必要がありますのでご了承ください。
- (5) 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、昨夏以降に米中などの海外経済が回復基調に転じたことが追い風となって製造業の景況感に改善は見られたものの、非製造業では、長引く新型コロナウイルスの影響で景気は低迷したままという「経済の二極化」の様相となりました。

建設業界においては、防災・減災工事などの国土強靱化関連の公共工事は底堅く推移しましたが、設備投資を中心に民間工事の受注は減少しました。また、新型コロナウイルスの影響により海外工事の受注が落ち込むという状況となりました。

このような環境のもと、当社グループの当期の事業状況を前期と比較してご報告いたします。

受注高につきましては、長引く新型コロナウイルスの影響で、国内外ともに民間設備投資が減少したことなどにより、17,939百万円と前期比33%の減少となりました。

売上高につきましては、海外向けのカソード自動剥取機などの大型工事案件が売上に計上されたことなどにより、24,608百万円と前期比17%の増加となりました。

次期繰越受注高は、6,508百万円となり、前期比51%の減少となりました。

損益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は前期より819百万円増加の975百万円（前期比522%増）となり、経常利益は前期より805百万円増加の1,066百万円（前期比308%増）となりました。

なお、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より559百万円増加の729百万円（前期比328%増）となりました。

(2) 企業集団の事業部門の概況

<エンジニアリング事業>

非鉄金属プラント分野では、受注高は、海外における受注案件が減少したことなどにより、前期比52%の減少となりました。売上高は、海外向けのカソード自動剥取機などの大型工事案件が売上に計上されたことなどにより、前期比84%の増加となりました。

金属加工プラント分野は、機能材料関連の受注案件が減少したことなどにより、受注高は、16%の減少となりました。一方、売上高は、前期から繰り越された機能材料関連案件が売上に計上されたことなどにより、前期比6%の増加となりました。

環境事業工事分野は、貯水槽設置工事等の工事案件が減少したことなどにより、受注高は、前期比35%の減少、売上高は、前期比70%の減少となりました。

建屋等建設工事分野は、選鉱施設解体工事等の工事案件が減少したことなどにより、受注高は前期比60%減少、売上高は前期比53%減少しました。

その他産業用設備工事分野は、受注高は、前期比51%減少しましたが、売上高は、前期比12%の増加となりました。

兼業分野は、海外向けのプラント部品供給が減少したことなどにより、受注高は、前期比16%減少し、売上高も、前期比16%減少しました。

エンジニアリング事業全体の受注高は、12,312百万円と前期比41%の減少となり、売上高は、18,854百万円と前期比25%の増加となりました。

<パイプ・素材事業>

パイプ・素材事業は、パイプ部門において、民間の工事案件が減少したことなどにより、受注高は、5,717百万円と前期比14%の減少、売上高は、6,130百万円と前期比6%の減少となりました。

連結事業別受注高・売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	受 注 高			売 上 高		
	当 期	前 期	増 減	当 期	前 期	増 減
エンジニアリング事業	12,312	20,936	△8,623	18,854	15,032	3,821
非鉄金属プラント	4,664	9,668	△5,003	9,737	5,297	4,440
金属加工プラント	3,623	4,318	△695	3,568	3,362	206
環境事業工事	183	283	△100	249	834	△584
建屋等建設工事	266	672	△406	287	613	△326
その他産業用設備工事	2,079	4,220	△2,140	3,506	3,124	381
兼 業	1,495	1,773	△277	1,505	1,800	△294
パイプ・素材事業	5,717	6,642	△924	6,130	6,503	△372
連 結 消 去	△91	△710	618	△376	△513	136
合 計	17,939	26,868	△8,929	24,608	21,022	3,586

(3) 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の総額は77百万円であり、主なものは、パイプ製造工具及び器具の取得 20百万円、パイプ製造設備の更新 32百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期につきましては、該当する記載事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループの2021年度の事業環境は、全世界において新型コロナウイルスの収束時期の見通しが立たないことにより、景気の後退局面が続くことが予想され、長期にわたって受注が低迷する動向で推移するものと認識しております。

このような事業環境の中では、数少ない受注機会を逃さないためにも、ユーザーニーズを的確に把握し、技術面でも価格面でも満足いただける製品やサービスを提示し続けることがこれまで以上に重要となってきます。

そのために、以下の課題に取り組み、経営体質の強化及び企業価値の向上を目指します。

【課題と取り組み方針】

<エンジニアリング事業>

- －三井金属グループの設備投資に的確に対応し、確実に受注を獲得するとともに、同グループの各種プロジェクトに初期段階から参画し、将来の受注拡大を図ります。
- －小水力発電を軸とした再生可能エネルギーの開発サポート及びその建設工事において受注の拡大を図ります。
- －銅製錬 I S A プロセス技術をはじめ、海外提携先の優良技術(廃熱ボイラー、スプリングハンマー等)、及びカソード剥取機など当社製錬技術により、国内外プラント案件の受注の拡大を図ります。
- －当社独自技術である水処理、水再生技術、排ガス処理技術等の環境関連技術により、SDGs の理念に貢献するとともに、発展途上国の水環境、生活環境の改善に努めてまいります。
- －金属リサイクル設備、地下利用関連設備、環境エネルギー関連設備、石油ガス関連設備などの分野で、既存顧客、新規顧客の開拓に努め、国内外での将来の受注の拡大を図ります。
- －自動機械の技術開発・改良と製作コスト低減を進め、国際競争力強化を継続します。
- －新たな事業分野の開拓等により、事業領域の拡大を図ります。

<パイプ・素材事業>

- －営業ツールの充実で業務改善を図り、営業ネットワークの見直しを進めます。
- －他社とのパートナーシップの活用などにより、大型工事案件の受注獲得を目指します。
- －市場創造型テーマへの取り組みを継続し、新商品・新用途の開発を目指します。
- －生産の効率化、購入品の有利購買ならびに工事部門のコストダウンを徹底し、競争力を強化します。
- －品質管理を徹底し、設計・施工技術を高めることにより、信頼性の向上を図ります。

< 全社・本社部門 >

- － 保有技術の確実な継承とスキルアップを図るため、人材の育成・強化を推進します。
- － ロボット化や無人化に対するテーマに取り組み、技術革新を推進します。
- － 安全ISO45001・環境ISO14001・品質ISO9001のマネージメントシステムの更なる定着を図ります。
- － 財務報告に係る内部統制システムを運用し経営の効率化を図ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第55期	2018年度 第56期	2019年度 第57期	2020年度 第58期(当期)
受 注 高(百万円)	28,252	24,896	26,868	17,939
売 上 高(百万円)	38,570	32,457	21,022	24,608
経 常 利 益(百万円)	2,297	2,296	261	1,066
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,556	1,590	170	729
1株当たり当期純利益(円)	121.87	124.52	13.36	57.14
総 資 産(百万円)	22,774	21,499	19,883	18,946
純 資 産(百万円)	13,802	14,497	13,732	14,001
1株当たり純資産額(円)	1,080.64	1,135.08	1,075.23	1,096.26

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社の名称 : 三井金属鉱業株式会社

当社株式の保有状況 : 8,100,000株 (持株比率63.42%)

(注) 持株比率は、自己株式 (8,025株) を控除して計算しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社の製造設備工事等の請負を行うほか、親会社より金属加工品材料等の仕入れを行っております。当社の親会社との取引条件は親会社以外の会社と同様に個別の協議により決定しております。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、独自に事業活動を行っており、また、親会社への価格交渉力を有するなど、親会社から一定の独立性が確保されていると考えております。

当社の親会社との取引条件は親会社以外の会社と同様に個別の協議により決定しておりますので、当社取締役会は、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
MESCO (U.S.A.), INC.	100千US\$	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供
MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.	750千MR	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供
台湾美施可股份有限公司	5,000千NT\$	100%	設計・エンジニアリングサービス等の提供

(8) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されており、各種産業設備、施設の総合的計画・設計・製作・建設・運転・保守・管理及びコンサルティング等ならびに各種商品及び製品等の販売を行う「エンジニアリング事業」と、ポリエチレンパイプ、ポリエチレン複合パイプ及びその付属品の設計・製造・販売、同パイプを使用した工事に関する設計・管理・施工及び技術指導等ならびに鉛遮音・遮蔽材製品の製造・販売等を行う「パイプ・素材事業」を営んでおります。

各事業部門と主要な取扱設備、製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な取扱設備・施設、商品・製品
エンジニアリング事業	鉱山、製錬、金属加工、窯業、建材、電力、石油、ガス、一般化学、電気、計装設備、情報、通信、工場自動化・省力化、環境保全等の設備・施設、各種産業プラントの部品
パイプ・素材事業	上下水道、温泉給湯、海底送水、海洋深層水取水、農業用水、地域冷暖房、余熱利用等施設、トンネル非常用設備等施設、鉛遮音・遮蔽材

(9) 主要な営業所及び工場等（2021年3月31日現在）

三井金属エンジニアリング株式会社	当 社	本 店	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
		支 店	東北支店(青森県八戸市) 神岡支店(岐阜県飛騨市) 九州支店(福岡県大牟田市)
		営業所 及び工場	札幌営業所(札幌市中央区) 仙台営業所(仙台市青葉区) 東京営業所(東京都墨田区) 名古屋営業所(名古屋市千種区) 大阪営業所(大阪府吹田市) 広島営業所(広島市南区) 福岡営業所(福岡市早良区) 大分工場(大分県大分市)
MESCO(U.S.A.),INC.	子会社	本 社	アメリカ合衆国
MESCOENG(MALAYSIA)SDN.BHD.	子会社	本 社	マレーシア国
台湾美施可股份有限公司	子会社	本 社	中華民国台湾省
SIAM MESCO Co.,Ltd.	子会社	本 社	タイ国

(10) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
エンジニアリング事業	228名
パイプ・素材事業	118名
全社共通	38名
合計	384名

(注) 使用人数は就業員数であり、以下の人員は上記に含まれておりません。

- ・臨時雇用者

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	5名増	44.0歳	13.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、以下の人員は上記に含まれておりません。

- ・当社親会社の子会社への出向者（1名）
- ・当社子会社への出向者（3名）
- ・臨時雇用者

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 32,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,780,000株 |
| ③ 株主数 | 2,617名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (百株)	持 株 比 率 (%)
三 井 金 属 鉱 業 株 式 会 社	81,000	63.42
E C M M F	14,604	11.43
三井金属エンジニアリング社員持株会	2,233	1.75
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500	1.17
立 花 証 券 株 式 会 社	1,353	1.06
三井住友信託銀行株式会社	1,000	0.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	926	0.73
松 井 茂 樹	700	0.55
竹 田 健 作	514	0.40
三井住友海上火災保険株式会社	500	0.39

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (8,025株) を控除して計算しております。

2. 2020年3月5日付でEFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDから当社株式1,561,400株 (持株比率12.23%) を保有する旨の株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長あてに提出されておりますが、当期末現在の株主名簿において実質所有株式数の確認ができないため、上記には含めておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	青 木 一 彦	内部統制室、経営企画部、海外事業部 担当
常 務 取 締 役	小 浦 禎 彦	安全・環境・品質最高責任者
常 務 取 締 役	平 山 成 生	総務本部、経理本部 担当 エンジニアリング事業部長 兼 同事業部 企画管理部長
取 締 役	川 野 彰 司	パイプ・素材事業部長
社 外 取 締 役	亀 田 敏 弘	筑波大学 システム情報系 准教授 株式会社ワークスペース 取締役会長 東京大学 工学系研究科 特任研究員
社 外 取 締 役	近 藤 夏	弁護士
常 勤 監 査 役	桑 野 俊 治	
社 外 監 査 役	山 本 純 一	税理士 日新商事株式会社 社外取締役(監査等委員)
社 外 監 査 役	大 澤 康 泰	弁護士

- (注) 1. 社外監査役 山本純一、大澤康泰の各氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役 亀田敏弘、近藤 夏、社外監査役 山本純一、大澤康泰の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 近藤 夏氏の戸籍上の氏名は高井 夏であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金及び争訟費用を補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、被保険者が違法に私的利益・便宜・報酬などを得たこと、犯罪行為、法令違反であることを認識しながら行った行為、違法に政治団体・公務員などに利益供与を行ったことなどに起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

i. 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	78 (8)	69 (8)	8 (-)	11 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	22 (8)	22 (8)	-	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	100 (17)	91 (17)	8 (-)	14 (4)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記支給人員には、2020年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおります。

ii. 当事業年度に支給または支給予定の役員退職慰労金

イ. 2020年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し役員退職慰労金（過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金を含む）を以下のとおり支給しております。

・取締役 4名 32百万円

ロ. 当社は、2020年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれ退任時に支給することを同総会で決議いたしました。なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り予定額（過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金を含む）は以下のとおりであります。

・取締役 4名 28百万円

・監査役 1名 2百万円

iii. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、連結経常利益成長率、連結売上高成長率、株主総利回り比率であり、その実績は連結経常利益成長率0.114、連結売上高成長率0.647、株主総利回り比率0.774であります。当該指標を選択した理由は、株主に対する説明責任及び取締役の会社業績達成を評価する数値として明確であるためであります。当社の業績連動報酬は、上記の各業績指標の比率にそれぞれ一定のウエイトを乗じて求めた業績連動報酬支給率を役員毎の前年の業績連動報酬額に乗じたもので算定されております。

iv. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44期定時株主総会において180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

当社監査役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第28期定時株主総会において、30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2019年11月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議するとともに、2021年3月23日開催の取締役会においてあらためてその内容を確認しております。当該決定方針の決議に際しては、あらかじめ2019年9月24日開催の取締役会にて社外取締役及び社外監査役も含めて十分に議論を行っております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社が任意に設置する報酬委員会を構成する取締役にて社外取締役を議長とし、社外監査役がアドバイザーとして出席のうえ適切に審議され、全員一致により決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、株主に対する説明責任を果たすために役員報酬の透明性・客観性を実現すること、ならびに役員会社の業績を達成するためのインセンティブ効果を高めることを狙いとして会社業績に連動した報酬体系とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績に連動する業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績などを勘案したうえで社長の基本報酬額を設定し、各役位の取締役の基本報酬については、社長の基本報酬額を基準とし役位毎の比率を目安に算出する。

ハ. 業績連動報酬（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）の業務遂行への意欲に資するとともに、会社業績のさらなる向上を図ることを目的として、連結経常利益成長率、連結売上高成長率及び株主総利回り比率に一定のウエイトを乗じて求めた業績連動報酬支給率を用いて算出し、金銭報酬として月額均等払いで支給する。

ニ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合は、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行い、決定する（制度設計時における割合は基本報酬60～75%、業績連動報酬25～40%）。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（社外取締役を含む）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会を構成する取締役がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定とし、報酬委員会を構成する取締役の全員一致をもってかかる決定を行う。

vi. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2020年6月23日開催の取締役会にて当社で任意に設置する報酬委員会を構成する取締役（青木一彦、平山成生、亀田敏弘、近藤 夏）に取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は取締役報酬の透明性・客観性を実現するためであります。

また、その権限の行使に際しては社外取締役 亀田敏弘を議長とし、社外監査役 山本純一、大澤康泰の各氏がアドバイザーとして出席のうえ、報酬委員会を構成する取締役の全員一致をもって決定を行いました。

なお、当該決議時点における当該委任を受けた取締役の地位及び担当は「2.（2）①取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

⑤ 社外役員に関する事項

- i. 重要な兼職先と当社との関係
開示すべき関係はありません。

ii. 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役	亀田敏弘	取締役会12回全てに出席し、主に学識者及び企業経営者としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。また、任意に設置している指名検討委員会・報酬委員会の委員長として、指名検討委員会1回、報酬委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	近藤夏	取締役会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制ならびに議案審議等に必要な発言を行っております。また、任意に設置している指名検討委員会・報酬委員会の委員として、指名検討委員会1回、報酬委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	山本純一	取締役会12回全てに出席し、また、監査役会3回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。なお、任意に設置している指名検討委員会・報酬委員会のアドバイザーとして、指名検討委員会1回、報酬委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	大澤康泰	取締役会12回全てに出席し、また、監査役会3回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。なお、任意に設置している指名検討委員会・報酬委員会のアドバイザーとして、指名検討委員会1回、報酬委員会1回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当期に係る報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1. 上記支払額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する。

また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定する。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、三井金属グループにおける「行動規準」を行動規範の基本精神とし、法令違反、企業倫理に反する行為等社内不正の未然防止ならびに早期発見を的確に行えるようコンプライアンスの徹底を確保する。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令のほか、当社の社内規則に従い適切に管理する。

③ 当社ならびに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署ならびに各子会社において社内規則及びマニュアル等に従い適切に管理する。

④ 当社ならびに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役会を原則毎月1回開催するほか、役付取締役等で構成する経営会議を原則毎月2回開催し、意思決定の迅速化を確保する。

子会社取締役は、当社の「関係会社管理規則」に従い、効率的に職務を執行する。

⑤ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の親会社が規定し当社を含む三井金属グループに適用している「行動規準」「内部情報管理および内部者取引に関する規則」「ホットライン運営規則」「関係会社管理規則」等に従って、親会社の当社への指示、決裁等が適正に行われているかについて、取締役及び使用人が都度確認することにより、業務の適正を確保する。

- ⑥ 子会社取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役は、子会社において重要な事象が生じた場合には、当社の「関係会社管理規則」に従って、速やかに報告する。
- ⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役の求めにより、取締役は総務部及び経理部使用人から監査役の職務を補助すべき者を指名する。監査役は、当該使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑧ 当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役の職務を補助すべき使用人の指名及び異動等の人事権に関わる事項の決定については、事前に監査役の同意を得なければならない。
当該使用人は監査役の命令に従い監査業務に必要な情報収集等を行う。
- ⑨ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し、当社ならびに子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実ならびに法令・定款に違反する事実を発見した場合は速やかに監査役に報告する。
- ⑩ 当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの使用人等に対し、当該報告を理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
監査役は、職務の執行について生ずる費用を負担するため、毎期一定額の予算を確保する。
- ⑫ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るとともに、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備を確保する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンス

行動規範の基本精神である「行動規準」を社内各所に掲示するとともに、社内研修やコンプライアンスガイドブックを全従業員に配布する等の方法により、コンプライアンスの徹底を確保しております。

また、内部通報窓口を設置し、担当部門が適切に運用を行うことにより、コンプライアンスの実効性確保に努めております。

② 取締役の職務執行

取締役会規則等に従い当事業年度において取締役会を12回開催し、リスク管理、決裁等を含む経営全般に関する職務執行を適正かつ効率的に行っております。また、取締役会に付議される重要な案件につきましては、業務執行取締役で構成する経営会議において、事前に十分な審議を行っており、これにより意思決定の迅速化を図っております。

③ 子会社管理体制

子会社取締役は当社の取締役及び使用人が兼務しており、各社の職務執行及び重要な事象の報告を社内規則に従い適正かつ効率的に行っております。

④ 監査役の職務執行

監査役会規則に従い当事業年度において監査役会を3回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席いたしました。また、当社ならびに子会社の取締役及び使用人から必要な情報を入手するとともに、代表取締役、会計監査人等と定期的な意見交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

※以上の報告は次の方法により記載しております。

1. 記載金額、記載持株数は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. その他については表示単位未満を四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,673,745	流 動 負 債	3,823,473
現 金 預 金	2,948,935	支払手形・工事未払金等	1,946,614
受取手形・完成工事未収入金等	6,294,115	未 払 法 人 税 等	257,383
未 成 工 事 支 出 金	899,557	未 成 工 事 受 入 金	520,543
商 品 及 び 製 品	121,300	賞 与 引 当 金	380,800
材 料 貯 蔵 品	229,060	完 成 工 事 補 償 引 当 金	144,000
前 渡 金	9,195	そ の 他	574,131
預 け 金	6,019,836	固 定 負 債	1,121,332
そ の 他	159,984	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,074,985
貸 倒 引 当 金	△8,241	繰 延 税 金 負 債	146
固 定 資 産	2,272,409	そ の 他	46,200
有 形 固 定 資 産	1,501,871	負 債 合 計	4,944,805
建 物 ・ 構 築 物	593,435	(純 資 産 の 部)	
機 械 ・ 運 搬 具	1,941,942	株 主 資 本	14,224,713
工 具 器 具 ・ 備 品	961,176	資 本 金	1,085,350
土 地	1,099,000	資 本 剰 余 金	684,400
減 価 償 却 累 計 額	△3,093,683	利 益 剰 余 金	12,461,561
無 形 固 定 資 産	43,348	自 己 株 式	△6,597
ソ フ ト ウ ェ ア	34,502	その他の包括利益累計額	△223,363
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	872	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△16,700
そ の 他	7,974	為 替 換 算 調 整 勘 定	△213,088
投 資 そ の 他 の 資 産	727,189	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6,424
投 資 有 価 証 券	70,033	純 資 産 合 計	14,001,349
退 職 給 付 に 係 る 資 産	97,389		
繰 延 税 金 資 産	406,906	負 債 純 資 産 合 計	18,946,155
そ の 他	156,783		
貸 倒 引 当 金	△3,925		
資 産 合 計	18,946,155		

連結損益計算書

(自：2020年4月1日)
(至：2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,796,909
兼 業 事 業 上 高	2,811,603
計	24,608,512
売 上 原 価	18,834,170
兼 業 事 業 上 原 価	2,311,105
計	21,145,275
売 上 総 利 益	2,962,739
兼 業 事 業 総 利 益	500,497
計	3,463,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,487,293
営 業 利 益	975,943
営 業 外 収 益	65,853
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26,145
そ の 他 収 益	26,145
計	91,998
営 業 外 費 用	59
支 払 利 息 用	1,132
そ の 他 費 用	1,132
計	1,192
経 常 利 益	1,066,749
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,184
計	2,184
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	153
会 員 権 売 却 損	1,350
計	1,503
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,067,430
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	288,256
法 人 税 等 調 整 額	49,331
当 期 純 利 益	729,842
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	729,842

連結株主資本等変動計算書

(自：2020年4月1日)
(至：2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,350	684,400	12,153,196	△6,526	13,916,419
当期変動額					
剰余金の配当			△421,477		△421,477
親会社株主に帰属する 当期純利益			729,842		729,842
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	308,365	△71	308,293
当期末残高	1,085,350	684,400	12,461,561	△6,597	14,224,713

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△29,085	△146,927	△7,452	△183,465	13,732,954
当期変動額					
剰余金の配当					△421,477
親会社株主に帰属する 当期純利益					729,842
自己株式の取得					△71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,385	△66,161	13,876	△39,898	△39,898
当期変動額合計	12,385	△66,161	13,876	△39,898	268,395
当期末残高	△16,700	△213,088	6,424	△223,363	14,001,349

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,747,713	流動負債	3,493,344
現金預金	80,739	工事未払金	1,269,019
受取手形	1,140,828	買掛金	568,749
完成工事未入金	4,412,560	未払金	112,931
売掛金	776,114	未払費用	114,005
未成工事支出金	875,137	未払法人税等	240,836
商品及び製品	121,300	未成工事受入金	321,150
材料及貯蔵品	229,060	預り金	25,122
前渡金	9,195	未払消費税等	278,646
前払費用	60,086	賞与引当金	380,800
未収入金	12,277	完成工事補償引当金	144,000
預け金	6,019,836	その他の	38,083
その他金	16,976	固定負債	1,106,476
貸倒引当金	△6,400	退職給付引当金	1,060,276
固定資産	2,341,467	その他の	46,200
有形固定資産	1,501,081	負債合計	4,599,821
建物	492,379	(純資産の部)	
構築物	101,056	株主資本	11,506,059
機械及び装置	1,876,965	資本金	1,085,350
車両運搬具	46,521	資本剰余金	684,400
工具器具・備品	951,111	資本準備金	684,400
土地	1,099,000	利益剰余金	9,742,907
減価償却累計額	△3,065,953	利益準備金	81,250
無形固定資産	41,774	その他利益剰余金	9,661,657
ソフトウェア	32,927	別途積立金	4,000,000
ソフトウェア仮勘定	872	繰越利益剰余金	5,661,657
電話加入権	7,974	自己株式	△6,597
投資その他の資産	798,612	評価・換算差額等	△16,700
投資有価証券	0	繰延ヘッジ損益	△16,700
関係会社株	52,699	純資産合計	11,489,359
差入保証金	109,321	負債純資産合計	16,089,180
長期前払費用	4,069		
前払年金費用	73,437		
繰延税金資産	534,724		
その他金	28,284		
貸倒引当金	△3,925		
資産合計	16,089,180		

損益計算書

(自：2020年4月1日)
(至：2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完成工事高	20,906,637
兼業事業売上高	2,976,881
計	23,883,518
売 上 原 価	
完成工事原価	18,159,670
兼業事業売上原価	2,478,181
計	20,637,852
売 上 総 利 益	
完成工事総利益	2,746,966
兼業事業総利益	498,700
計	3,245,666
販売費及び一般管理費	2,397,426
営業利益	848,239
営業外収益	
受取利息及び配当金	18,322
その他の収益	17,560
計	35,882
営業外費用	
支払利息	59
その他の費用	1,202
計	1,261
経常利益	882,859
特別利益	
固定資産売却益	2,184
計	2,184
特別損失	
固定資産除却損	153
会員権売却損	1,350
計	1,503
税引前当期純利益	883,541
法人税、住民税及び事業税	247,453
法人税等調整額	38,910
当期純利益	597,178

株主資本等変動計算書

(自：2020年4月1日)
(至：2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,085,350	684,400	684,400	81,250	4,000,000	5,485,956	9,567,206	△6,526	11,330,430	
当期変動額										
剰余金の配当						△421,477	△421,477		△421,477	
当期純利益						597,178	597,178		597,178	
自己株式の取得								△71	△71	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	175,700	175,700	△71	175,629	
当期末残高	1,085,350	684,400	684,400	81,250	4,000,000	5,661,657	9,742,907	△6,597	11,506,059	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△29,085	△29,085	11,301,344
当期変動額			
剰余金の配当			△421,477
当期純利益			597,178
自己株式の取得			△71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,385	12,385	12,385
当期変動額合計	12,385	12,385	188,015
当期末残高	△16,700	△16,700	11,489,359

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属エンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 ①
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ①

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属エンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

三井金属エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 桑 野 俊 治 印

社外監査役 山 本 純 一 印

社外監査役 大 澤 康 泰 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当額の決定は最重要政策の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことと、安定的配当を継続して行うことを基本方針といたしております。

この方針に基づき、第58期の業績等を勘案して、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金33円

総額 421,475,175円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名は、本総会終結の時をもって全員の任期が満了いたしますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、亀田敏弘、近藤 夏の各氏は、社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> あお き かず ひこ 青 木 一 彦 (1958年7月13日生)	1984年4月 三井金属鉱業株式会社入社 2010年9月 パンパシフィック・銅工業株式会社 出向 2012年6月 三井金属鉱業株式会社素材関連事業 本部ダイカスト事業部長 2014年7月 同社設備技術部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 三井金属鉱業株式会社執行役員生産 技術部長 2018年6月 当社代表取締役社長[現任] [担当] 内部統制室、経営企画部、海外事業部	5,000株
<p>【取締役候補者の選任理由】 長年にわたる技術部門での業務遂行を通じて、当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有しており、また、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	<div data-bbox="225 545 286 580" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> 小 浦 禎 彦 (1961年11月7日生)	1985年4月 三井金属鉱業株式会社入社 2009年4月 当社入社(移籍) 2011年6月 当社エンジニアリング事業部技術統括部機械部長 2012年6月 当社執行役員エンジニアリング事業部技術統括部機械部長 2014年7月 当社執行役員エンジニアリング事業部技術統括部長兼同統括部機械部長兼同統括部技術開発部長 2015年6月 当社取締役エンジニアリング事業部技術統括部長兼同統括部機械部長兼同統括部技術開発部長 2015年10月 当社取締役エンジニアリング事業部技術統括部長兼同統括部技術開発部長 2016年6月 当社取締役エンジニアリング事業部技術統括部長兼同統括部土木建築部長兼同統括部技術開発部長 2017年6月 当社常務取締役エンジニアリング事業部長 2020年6月 当社常務取締役兼常務執行役員安全・環境・品質最高責任者[現任]	3,000株
<p>【取締役候補者の選任理由】 長年にわたる技術部門での業務遂行を通じて、当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> ひら やま しげ お 平 山 成 生 (1960年1月15日生)	1985年4月 三井金属鉱業株式会社入社 2011年6月 同社機能材料事業本部触媒事業統括部長 2014年4月 同社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長 2015年1月 同社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長兼同事業部製造部長 2015年4月 同社執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長兼同事業部製造部長兼同部竹原電池材料工場長 2015年10月 同社執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長兼同事業部製造技術部長 2016年4月 同社執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長 2018年4月 同社執行役員関連事業統括部副事業統括部長兼同事業統括部企画担当部長 2019年4月 当社入社（移籍） 2019年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼同部事業企画室長 2020年6月 当社常務取締役兼常務執行役員エンジニアリング事業部長兼同事業部企画管理部長[現任]	10,000株
		[担当] 総務本部、経理本部	
【取締役候補者の選任理由】 事業会社の技術部門での業務遂行と事業運営を通じて、当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> かわのしょうじ 川野 彰 司 (1961年3月21日生)	1991年1月 当社入社(メスコパイプ工業株式会社を吸収合併) 2010年12月 当社パイプ事業部技術部長 2012年6月 当社パイプ・素材事業部技術部長(職制改正) 2013年4月 当社パイプ・素材事業部大分工場長 2015年7月 当社執行役員パイプ・素材事業部大分工場長 2016年6月 当社執行役員パイプ・素材事業部パイプ営業部長 2017年6月 当社取締役パイプ・素材事業部副事業部長兼同事業部パイプ営業部長兼同事業部営業企画部長 2018年1月 当社取締役経営企画部長兼同部事業企画室長 2018年6月 当社取締役パイプ・素材事業部長 2020年6月 当社取締役兼上席執行役員パイプ・素材事業部長[現任]	700株
<p>【取締役候補者の選任理由】 長年にわたる技術・営業部門での業務遂行を通じて、当社の事業活動に関して豊富な経験と高度な知識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<div data-bbox="225 465 286 495" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="225 515 431 545" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="225 556 444 636"> かめ だ とし ひろ 亀 田 敏 弘 (1968年4月28日生) </div>	1997年4月 筑波大学理工学研究科準研究員 1998年3月 同大学構造工学系（現システム情報系）講師 2004年4月 同大学大学院システム情報工学研究科講師 2008年4月 同大学大学院システム情報工学研究科准教授 2011年4月 同大学システム情報系准教授[現任] 2016年8月 株式会社ワークスペース代表取締役 2018年6月 当社社外取締役[現任] 2019年4月 東京大学工学系研究科特任研究員 [現任] 2021年3月 株式会社ワークスペース取締役会長 [現任]	—
<div data-bbox="225 889 852 919" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</div> 大学教員及び事業会社の経営者としての専門的な知識と豊富な経験等を当社経営に反映し、当社が進めるコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する者として、引き続き社外取締役候補者としております。また、任意に設置している指名検討委員会・報酬委員会の委員長として引き続き客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div> 近藤夏 (1966年8月25日生)	1997年4月 弁護士登録 2010年6月 日本弁護士連合会情報統計室幹事 2010年9月 農林水産省獣医事審議会委員 2011年11月 総務省電気通信紛争処理委員会特別委員 2019年6月 当社社外取締役[現任] [兼職の状況] 弁護士	—
<p>【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>過去に直接経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験等を当社経営に反映し、当社が進めるコーポレート・ガバナンスを強化することを目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する者として、引き続き社外取締役候補者としております。また、任意に設置している指名検討委員会・報酬委員会の委員として引き続き客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 青木一彦、平山成生の各氏は過去10年間に於いて当社の親会社である三井金属鉱業株式会社の業務執行者でありました。なお、各氏の同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 当社は亀田敏弘、近藤 夏の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に私的利益・便宜・報酬などを得たこと、犯罪行為、法令違反であることを認識しながら行った行為、違法に政治団体・公務員などに利益供与を行ったことなどに起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、各候補者が再任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項

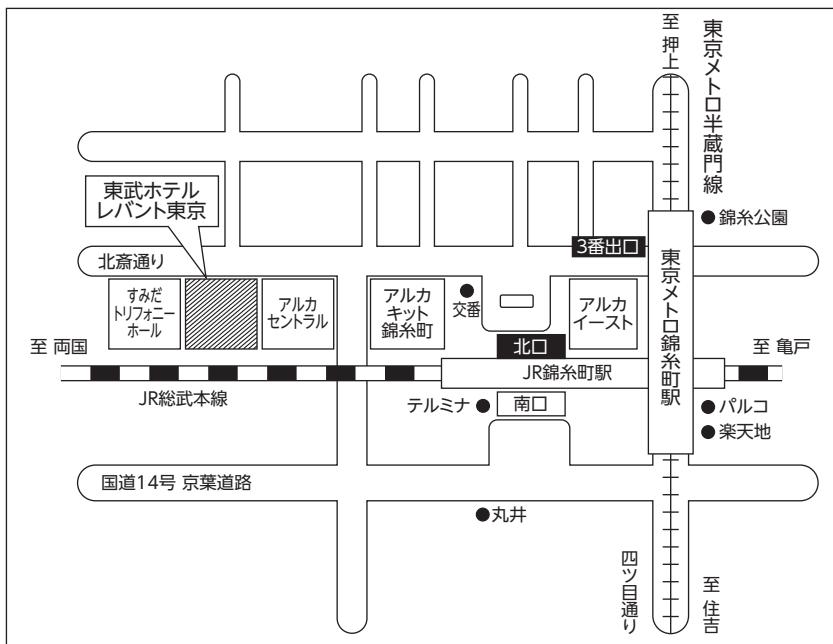
- ① 亀田敏弘氏の在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- ② 近藤 夏氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ③ 当社は亀田敏弘、近藤 夏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

6. 近藤 夏氏の戸籍上の氏名は、高井 夏であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東武ホテルレバント東京（3階「吉野」）
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号



[交通のご案内]

- J R 総武快速線／中央・総武各駅停車 錦糸町駅(北口) 徒歩約3分
- 東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅(3番出口) 徒歩約3分

